

令和2年第14回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和2年12月24日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 村上委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第14回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上委員を指名いたします。

初めに、このたびの令和2年尾道市議会第8回定例会におきまして、奥田委員の任命の同意をいただきましたことを報告いたします。引き続きよろしくお願いをいたします。

これより日程に入ります。

日程第1、教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめ、その指名する委員がその職務を行うと定めておりまして、教育長に事故がある場合などに、事務に支障を来すことがないように、あらかじめ委員の中から職務代理者を教育長が指名することとなっております。

これまで奥田委員さんに職務代理者を務めていただいておりますが、令和2年12月31日付で教育委員の任期が満了することに伴い、職務代理者の任期も満了することになります。

したがって、新たに職務代理者を指名する必要がありますので、私のほうから、引き続き奥田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○奥田教育長職務代理者 よろしく申し上げます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、奥田委員から御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○奥田教育長職務代理者 それでは、失礼いたします。

ただいま教育長様から御趣旨説明いただきましたように、教育委員2期目を務めさせていただくということになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

す。教育委員会委員と併せまして教育長職務代理者の御指名もいただきました。私自身非力ではありますが、尾道の教育がしっかり前に進むように全力で職責を全うしていきたいと思っております。なかなかコロナの状況で学校現場も大変ではございますけれども、教育委員会事務局、教育関係者の力を合わせて、この難局を乗り切っていきたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、以上で日程第1を終わります。

次に、日程第2、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

業務報告以外の内容といたしましては、去る11月29日に土堂小学校保護者の皆様への説明会を実施しております。当日の説明会は、参観日に合わせて実施して、約200人の保護者の方に御参加をいただきました。これまでの経過と千光寺公園グラウンドへの仮校舎移転について、保護者の皆様から多くの不安が寄せられておりました通学対策や学校施設の使い方などについて説明を行い、可能な限り早期に千光寺公園グラウンドへ移転していただく方針であること、また耐震化については長期間を要すること、学校運営上の課題があることから、現地耐震化については、居ながら耐震についてはできないと判断していること等についてお伝えをいたしました。

予定した時間が終了した後も、残られた保護者の方からは時間がかかっても耐震化をして、今の場所に残りたいとの強い御意見もございましたが、児童の早期の安全・安心を確保することを最優先とするため、千光寺公園グラウンドへの移転に向けた入札をはじめとする手続について進めさせていただくことについてお伝えしたものでございます。

今後は、可能な限り早期の移転に向けて手続を進めていくとともに、皆様の不安や負担をさらに払拭できるよう、より詳細な実態調査等を行ってまいりたいと考えております。

土堂小学校の将来の在り方については、改めて方針を御提案させていただきたいと考えております。

それから、22日に終了いたしました12月議会におきましては、土堂の地域の有志の方などから市議会へ土堂小学校移転問題について丁寧な対応と協議を求める請願が提出されました。文教委員会及び本会議で審査をいただいた上、採決で不採択とされたものでございます。

土堂小学校を除く久保小学校、長江小学校の仮校舎建設につきましては、10月9日に入札を行い、それぞれ今年度末を目標に作業を進めておりますが、土堂小学校の仮校舎については、12月11日に公告を行いまして、12月25日、明日の入札の予定となっております。

市教委といたしましては、様々な御意見はあるものの、児童の早期安全確保を目指して、引き続き通学等に係る不安解消に努めながら、事業の進捗を図りたいと考えております。

以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、11月28日土曜日に「おやこのための音楽会」を行っております。ピアノデュオ、ベラルーチェさんによる演奏会で、尾道市民センターむかいしまに77人、芸予文化情報センターに63人の参加をいただいております。

次に、行事予定に記載しております、こちらですが、1月10日に予定をしておりました令和3年尾道市成人式は、既にお知らせをしておりますとおり、延期としております。新型コロナウイルスの感染拡大が続いている状況下で、成人式のために感染拡大地域からの人の移動があること、また同窓会など大人数での会食の機会につながる懸念を払拭することができなかつたため、苦しい選択ではございましたが、このような判断とさせていただきました。

延期の時期は、来年8月15日日曜日を予定しております。詳しい日程が定まりましたら、広報紙等でお知らせをするとともに、御来賓、新成人の皆様には改めて御案内文書を送付する予定でございます。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページを御覧ください。

中央図書館の業務報告につきましては、12月20日にハンドベルクリスマスコンサートを実施し、46人の参加をいただきました。

行事予定につきましては、1月5日に、「わくわく！ドキドキ！幸せつめまくり！福袋」を実施いたします。今回は、例えば小学生であれば低学年、中学年、高学年向けなどに分けて、対象年齢ごとに細かく分けた本の福袋を作成する予定です。

なお、中央図書館に、12月1日からセルフ貸出機を設置しております。バーコードを自分で読み取って借りることができるというものです。感染症予防で人との接触が減る、また待ち時間がないといったことが利点となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、12月3日に「レッツ食育おはなし会」を行っております。野菜ソムリエの大橋和也さんをお招きし、36人の参加をいただきました。

また、12月19日に予定をしておりました紙飛行機教室は、感染症の影響を考慮し、延期といたしております。年度内で延期後の日程を調整いたします。

行事予定につきましては記載のとおりです。

次に、5ページ、因島図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、1月21日に第8回子育て支援行事「楽しいおはなしいっぱいあるよ」を実施いたします。こちらは地元ボランティアサークルの代表を中心とした有志の方たちが読み聞かせや大型紙芝居、エプロンシアターなどを実施する予定です。

次に、6ページをお開きください。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、11月28日に「LaQでつくろうクリスマスプレゼント」を実施し、47人の参加をいただきました。

行事予定につきましては、1月15日から17日の期間で一般書・実用書のリサイクル市を実施する予定です。

次に、7ページ、向島子ども図書館の業務報告につきましては、12月6日に子どもの読書活動推進講演会「いまこそ！ストーリーテリング」を実施し、47人の参加をいただきました。講演会后に、おのみちと子どもと本をつなぐネットワーク総会を行い、各地域ブロックのボランティア代表からの活動報告をいただくなど、交流を深めました。

行事予定ですが、1月26日から29日の期間を特別整理期間として休館といたします。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について説明いたします。

8 ページを御覧ください。

初めに、業務報告の上から4行目、田熊市民スポーツ広場擁壁修繕でございます。こちらは、緊急案件として12月末の完成を目指し修繕を行っていましたが、12月10日には業務が完了し、擁壁の取替えを終えることができました。

12月は、学校施設の維持管理業務のうち、入札に付すべき案件がありましたので、5件の入札を行っています。

11月30日に瀬戸田中学校校舎手すり設置業務委託の入札を行いました。こちらは、瀬戸田中学校については、窓が床面から比較的低い位置に設置されていることから、安全面の整備を行うため、校舎の廊下側窓及び音楽教室の窓に転落防止用の柵を設置するものです。

また、12月4日は瀬戸田中学校屋内運動場壁塗装修繕の入札を、12月21日は因島南小学校防犯カメラ修繕ほか2件の入札を行い、いずれも修繕業者が決定したところでございます。年度末に向けて、今年度必要な箇所修繕業務を計画的に進めております。

その他記載の業務については、数か月に及ぶ業務ですので毎月掲載しておりますが、いずれも順調に業務を進めております。

以上でございます。

○**村上美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告いたします。

9 ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきまして、12月17日から翌年の1月17日まで、第14回平山郁夫美術館賞絵画コンクール作品展示を行っております。この作品展示は、平山先生が生前、豊かな感性を育ててくれるのは見る、読む、描くという実践しかないとおっしゃっていた考えを継承するための絵画コンクールで、今回は3,052点の応募があり、そこで入賞した大賞3点、優秀賞30点、しまなみ特別賞3点の計36点を展示いたします。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

以上です。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、12月4日に尾道市小中学校校長会正副会長会を行いました。12月8日には尾道市小中学校校長会を行いました。

続いて、行事予定についてですが、1月5日、校長会議を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、紙面による研修とさせていただきます。また、1月15日の学校経営サブリーダー研修会についても、集合研修としない方向で、実質どのような中身の研修ができるかっていう研修内容について再度今検討をしているところでございます。

記載はしておりませんが、1月21日から業績評価自己申告に係る校長面談を始めます。今回の面談は、学校経営に係る設定項目ごとに下半期を振り返っていただきまして、その中身をもって面談を行う予定としております。あとは記載のとおりでございます。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

業務報告です。

まず初めに、訂正をお願いいたします。

業務報告の中で、12月19日土曜日に予定していた中学校リーダー研修会についてですが、先日来の新型コロナウイルス感染症拡大のため、急遽中止といたしました。尾道市内の16校をどういった形で集めるのがいいのか、ウェブの対応はできないかなど、実行委員長の校長、事務局、教育委員会を中心に考えましたが、プログラムの変更等をする必要もあり、当日一堂に会しての研修会は中止にしております。そちらで発表する予定であった中学校の実践発表については、別途各学校に配布し、各学校で協議することになっております。

続いて、業務報告をいたします。

12月7日、また21日に、中学校の教員を対象とした中学校タブレット端末導入研修会を開催いたしました。各学校から1人ないしは2人の受講者に実際にタブレットを使いながら研修を行っています。

具体的には、GIGAスクール構想についての説明を行い、続いて基本操作の研修としてログイン、ログアウトの説明、グーグルクラスルームの作成、ウェブ会議を活用するMe e tの活用、電子ホワイトボードとして活用するJ a m b o a r d等、授業で活用する際の操作方法について実際に機器を操作しながら行いました。

また、尾道市が独自に入れております学習ソフト、eライブラリーについて、ソフト制作の会社であるラインズの担当者に来ていただき、学習の際の活

用の仕方、成績管理などについて説明を受けております。同内容の研修を2回行い、それぞれの学校の複数の教員に受講させることで、学校に戻ってからの別の教員に指導するという事で市内の全ての教職員が操作方法を習得し、授業で使っていくという事を考える設定としております。

続いて、行事予定についてです。

行事については、御覧いただいているとおりでございますが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、場合によっては紙面研修に代えるなど対応してまいりたいと考えております。

また、前回御紹介いたしました例年12月に開催しております芸術祭の書写部門、図画美術部門の展示発表についてですが、12月23日、昨日から教育委員会教育指導課のホームページで、大賞、市長賞、教育長賞、金賞、銀賞についてホームページでの掲載を始めました。各学校や保護者に対してはチラシ等により掲載を周知しているところです。

以上でございます。

○佐藤教育長 指導課長さん、何か追加で説明されることがあるということで、ここで説明ではなかったですか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。失礼いたしました。

前回宿題をいただきましたコロナ禍における各学校の行事についての報告をさせていただきます。

前回、コロナ禍において様々な行事が中止を余儀なくされるということで、各学校が行事をどのように工夫しているのかという質問がございました。それを受けて、各学校に聞き取りをさせていただきました。

基本的には全ての学校がこれまでの取組において、3密を防ぐ形で工夫して実施したり、代替の活動を組んだりしております。具体的には、そこに書いてあるものを見ていただけたらと思っております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

通常であればここで御意見、御質問をいただくのですがけれども、先ほど庶務課長から説明があった3小学校の仮設校舎への移転の関係ですが、事前の協議の中で御意見、御質問が多々あるようでしたので、これについては今日の審議が終わった後、その他の項目で項を立てて質疑応答したいと思っておりますが、それで皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 では、そのようにさせていただきます。

ただいまの報告について、3小の仮設校舎以外の部分で御意見、御質問ございますか。

○村上委員 教育指導課のことで、タブレットの導入を既にされている学校があるかと思いますが、導入状況と運用、それとその評価についてどのようになされているか、教えてください。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。タブレットの導入についてでございますが、現在、中学校のほうには3,000台のタブレットが入っております。また、同時に校内LANの整備をこの12月をめどに進めているところです。

中学校の実際の使用につきましては、1月に入って最終の確認、認証等を行いまして、校内LANが整備されたことと合わせて、実際に1月の後半から使うことができると聞いております。

現在は、先ほど申し上げましたように、教員が授業で使えるように研修を重ねているところでございます。今後、全ての教員が授業で活用できるように、操作の仕方、また授業でどのように自分の教科で取り入れていくのか等、研修を進めていきたいと思っております。また、教育委員会はその状況を把握し、必要な場合は支援をしてまいりたいと考えています。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○豊田委員 教育指導課について御質問いたします。

第3回「学びの変革」推進協議会が1月18日に予定されておりますけれども、今年度はもう一、二回あるのでしょうか。その中で、先日、二、三の学校の授業を見せていただいたのですけれども、全員ではありませんが、学校によっては小も中も非常に研究主任さんを中心に学びの変革をそこに見るような授業を見せていただきました。これらが全校に広がって、もしくは学校全体にそれが広がっていけば、もう少しアクティブラーニング風の子供が主体的に学ぶ授業づくりになるのではないかと考えているのですが、教育委員会としてその辺をどのように評価し、これから先、今年度あと二、三か月ですけれども、最終の御指導をどのようにされるのか、お聞きしたいと思います。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。学びの変革についての授業改善にも関わることだと思いますけれども、現在、残念ながらコロナ禍における状況ということで、教育研究会、授業公開等が実施できない状況が続いております。

しかしながら、各学校においては、例えば中学校区で行う、または大学の先生とウェブを通して授業を見ていただくなど、工夫をしながら授業改善を進めているところです。

その中で、先ほどタブレットの御質問もございましたけれども、タブレットを

活用して、分かりやすい授業をしているところなどは指導主事が各学校を訪問いたしておりますので、それを情報収集し、そして各学校に還元をしたり、また紹介したりしながら進めているところです。なかなか全体一堂に会しての指導というのはできにくいのですが、現在、そういった個別の指導を通して情報収集し、そしてタブレットの活用の仕方、また子供たちの話合いの状況、話合いによって深まっていく授業の様子など、還元を市内にしているというような状況でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

○奥田教育長職務代理者 先ほど「コロナ禍における学校の行事等における対応について」という一覧表の資料をいただきました。ありがとうございました。

先日も日比崎中学校でICTの研修の授業があるということで他の教育委員さんと一緒に見に行かせていただきました。その中で、日比崎中学校ミニ運動会を開催して、非常に生徒が盛り上がりよかったと、一体感ができたという話を聞きました。映像を見せてもらいましたが、生徒というのはこういう学校行事を通して大きくまとまり、そして成長していくのだなということが実感として理解することができました。こういう取組を継続して、授業だけではなくて、何か触れ合いながら成長する行事の場というのを大切にしていればと思います。

質問ですが、先ほど教育指導課からありましたが、書道の優秀作品をホームページへ載せているということで、これはすばらしい取組だなと思います。なかなかコロナ禍の中でいろんな制約があると思いますが、いろいろ知恵を出していただいて、そういうしっかり褒めるところを、子供たちが頑張っているところをそういうホームページとか、いろんな形で発信するということは、子供たちにとって非常に成就感といいますか、自己肯定感が育つと思いますので、引き続きこういうふうな形、工夫しながら進めていただければと思います。

今まででこういうふうな形、今まで教育委員会のホームページでは出してなかったけど、今年度からこういうふうなことを活用しています。そして、今後ともこんなことを考えていますというようなことがございましたら、課長さんから紹介いただければと思います。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほど説明をさせていただいた芸術祭の書写、図画美術部門ですが、このたび初めてウェブで何とかできないか、子供たちの頑張りを出せないかということで工夫をさせていただきました。

た。かなり作品を写真に撮って、上手に写真を撮って載せていくってところで、関係者、学校も含めてかなり苦労しまして、審査をし、そして写真を撮り、それをウェブに載せていくかでかなり苦労したのですが、何とか形になって、載せるという形にできました。今までなかなかこういう形でホームページに載せるというような取組はなかったのですが、こういった機会を使って、今後も子供たちの頑張りや作品、教育委員会にはツイッターなどで取組を出しているようなこともございますけども、しっかりといいものを外へ出していく取組をやっていきたいと思っています。

また、現在、ウェブを使ってということと言えますと、以前にも少し御説明をしたALTが教育会館にしながら外部の学校で英語の会話の指導をしていくってようなことを今1月に試して考えているところです。これが少しまた形になりましたら御紹介をしたり、実際に他の学校にもつなげていきたいと思っています。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○木曾委員 成人式が延期になったということで、私も娘が成人式に出席予定だったのでかなり残念です。これはコロナのせいというのは分かりますが、図書館でもいろいろ行事をされていますが、この延期になる基準というのは、参加者の人数とかそういうことですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それぞれの主催者の考え方だとは思いますが、今イベントの基準としては、基本的に会場内でその定員の半分よりも超えるような場合、あと内容によって大きな声を出したりというようなことが考えられる場合は、通常は延期というようなことが考えられると思います。

先ほどの図書館の延期について、詳しいところが分からないのですが、子供同士で工作したりするようなことが想定できたのではないかなあというようなことがありますし、講師の先生がいらっしゃいますので、講師の先生からのお申出もあったのかなというふうに想像しております。

○佐藤教育長 よろしいですか。

ほかに。

○村上委員 因島瀬戸田地域教育課の事業についてお聞きしたいのですが、一番上の市有地の三庄小学校の跡地の業務ですが、1年を超える長丁場の事業ですが、進捗率というか、ほぼ完成に近づいているのですか。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。今年度末に

は終了します。もう既に立会とかそういったことは終了してしまっていて、業者で登記とか、そういった整理をお願いしているところです。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 さきほど教育指導課長が説明をしてくれたホームページの件です。担当者に聞きますと、写真撮影の部分は非常に手間暇がかかるけれども、これまで巡回展、各地域へ巡回をする部分とかの、例えば効率化になるとか、島のほうからこの公会堂、市民会館に来てもらうような機会がホームページ上で閲覧できる。画像、キャプション、そういったものを同時に並べたりして工夫もしてくれていますので、そういった単純に今回コロナでそういうウェブをやりましたけれども、そうじゃなくて、これからいろんな意味でこれは活用できるツールの一つになっているなどと思っています。また、いろいろ見ていただいて、御意見もいただく中で、いろんな工夫がこれからもできていくと思いますので、また御示唆いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第2、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第3、議案の審査に入ります。

議案第56号尾道市教育委員会会議傍聴規則等の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集12ページをお開きください。

議案第56号尾道市教育委員会会議傍聴規則等の一部を改正する規則案を御説明いたします。

規則改正の内容でございますが、教育委員会規則に定められている申請書等の様式に記載されている押印欄を削除し、原則市民からの申請書類について押印を求めないようにするものでございます。

この改正に至った経緯といたしましては、国において行政手続における書面主義、印鑑を押す原則と対面主義の見直しが行われておりまして、地方公共団体にも同様の見直しが求められているものでございます。それに伴いまして、法令等で定めてあるもの及び金銭の給付に関わるもの、申請等、本人であ

ることを担保する必要があるものを除きまして、市民からの申請書に判を押していただくことについてその欄を削除するものでございます。

このたび、議案に記載の1条から15条までの規則について、同様の趣旨の改正でございますので、一括改正として本議案を上げさせていただきました。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

- 佐藤教育長 それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問ございますでしょうか。
- 村上委員 押印を削るということになると署名が求められるのでしょうか、それとも記名でもいいのでしょうか。
- 末國庶務課長 教育長、庶務課長。ただいま署名と記名、押印の選択制につきましては、基本的には法令や条例、通知などによって記名押印が義務づけられているものについては選択制というものになっておりますけれども、このたびのような署名でなくてもよいもの、閲覧や縦覧でございますとか、こういった申請手続きにつきましては、署名だけでもよいというような形になっているものでございます。
- 村上委員 例えば、申請枚数が多くなると、記名押印が申請者にとってはすごく負担が少なくて済む、枚数が少なければ署名だけでもいいと思うのですが、そこのところは選択できないのでしょうかという質問です。印を外すということになると、必ず署名してくださいというような手続になるのか、記名でもいいですよ、スタンプ持っていったらスタンプを押して、それでいいのかどうかという質問ですが、氏名のスタンプ。
- 末國庶務課長 教育長、庶務課長。今すぐ分かりやすく御説明ができなくても申し訳ないのですけれども、見直し基準といたしましては、先ほど申し上げたように、特に本人以外が、本人の意思による申請であることを担保する必要があるというものや、それから法令等で義務づけられているものについては選択制というものがあるのですけれども、そうでないものにつきましては、基本的にはこのたびのルール改正では押印についての改正でございますので、そちらについてはまず押印の必要がないということでございます。記名でもそちらでも大丈夫、特に署名と記名とどちらか選びなさいというものではございませんので、どちらでもよいというものという理解でございます。
- 齋藤教育総務部長 教育長、教育総務部長。このたびの改正はあくまでも押印欄を削るだけですので、これまでも記名であったり、いわゆるスタンプ押して印を押されたりと、そういった申請があったかと思いますが、あくまで今後は

印を外すのみですので、記名、署名、そこまで触れている状況ではございませんので、あくまでも印を押さなくていいという、そういった改正でございます。

○村上委員 実は昨日尾道市役所に行って、押印はなくなった申請書をいただきました。署名をしてくださいと言われたので、そのところは記名でいいのかな。例えば、会社だったらまず署名はないですから、記名をして、代表印とか会社の認め印を押しますが、印がなくなったから署名してくださいということに全部なるとしたらいろいろ問題も出てくるかなと思いましたので、質問させていただきました。

○佐藤教育長 今回の御質問と答弁はこの議案の根本的なところに関わりますので、時間をかけてでもそこをはっきりするべきだと思います。

私の認識を言ってもいけないのですが、一般的には記名押印か署名、これはそれが必要なもの、要は法律とかそういうもので定められている。今回示しているものは、そういった性質のものではなくて、簡易なものにこれまで押印を求めていたものを省略しますよという内容の書類です。村上委員さんが御質問されたのは、本来、署名とか記名押印が必要なものということだと思います。今ここへ出しているものは簡易なものということの理解ですが、法規文書係へ確認できるまで、この案を一部保留にして次に行かせてもらって、説明できるようにして、再度進行したいと思います。いかがでしょうか、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 はい。申し訳ありません。

それでは、議案第56号については一部保留をさせていただいて、議案第57号のほうに移りたいと思いますので、後ほど56号の審議をいたします。

次に、議案第57号民法改正による成年年齢引き下げ後の尾道市成人式の対象年齢についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第57号民法改正による成年年齢引き下げ後の尾道市成人式の対象年齢について御説明をいたします。

16ページを御覧ください。

本案は、令和4年度以降の尾道市成人式の対象者を、現行どおり当該年度に20歳に到達するものと決定したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

民法の一部改正に伴い、令和4年4月1日以降から成年年齢が現在の20歳か

ら18歳に引き下げられます。そのため、令和4年度以降の成人式の対象年齢をどうするのか、現在の20歳から18歳に引き下げるのかについてこれまで検討してまいりました。

2番目の検討経過にも記載しておりますように、7月には社会教育委員会議で、また11月には市長主催の総合教育会議で、教育委員の皆様からの御意見もお伺いしているところでございます。

提案理由として、当該年度に18歳に到達する者の多くが進学や就職を控え、多忙な時期であるため、参加に支障が出るのが予想される。世の中が見えてくる年齢で同世代が集まることにより自らの立ち位置を知り、見詰め直すきっかけとすることができる、こういった御意見で、現行どおり、当該年度中に20歳に達する方を対象として行うことをよしとする意見で一致したところでございます。

また、総合教育会議の中では、開催時期についても現行どおり1月の成人の日の前日が望ましいとの意見を頂戴いたしました。

なお、名称や手法については今後の検討事項とさせていただきます。

今般決定していただいた後は、市民の方に向けた広報に努めてまいります。

以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。これこの前の総合教育会議でも御議論いただいたところです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第58号尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第58号尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案についての説明をいたします。

議案17ページをお開きください。

このたびの改正は、栗原小学校の通学区域の一部を2点変更するものです。

1点目は、陽光台団地の一面に新入学児童が居住しており、現行規則によると吉和小学校区となりますが、町内会加入等の生活実態を考慮した結果、栗原小学校区が妥当と判断したものです。

この団地については、久山田町と吉和町にまたがっており、現行規則では団地内の吉和町一部の中学校が異なるという事態が生じております。生活圈等、地理的要因、過去の事案を参考にした結果、この団地については市立栗原小学校区が適切であると判断し、通学区域を変更するものです。

2点目は、さきの改正に伴い、周辺の表記を確認したところ、吉和町2000番台は現在住居表示で使用していないことが判明したため、削除するものです。

以上、2点の規則改正について御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

○村上委員 これは保護者とか、本人の希望はどうなっていますか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。このたび保護者から生活実態の説明から、吉和学区ではなくて、栗原学区が望ましいということで、こちらもそれを確認し、進めているものでございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

それでは、先ほど議案第56号の関係で説明が十分ではございませんでしたので、先ほどの村上委員からの質問に答弁をお願いします。

○齋藤教育総務部長 教育長、教育総務部長。改めて御説明させていただきます。

このたび議案として提案させていただいている文書につきましては、あくまでも簡易な文書というところに限っての押印欄の廃止、こういう御提案をさせていただいているところでございます。ですから、これまでこういった文書に

つきましては記名でもいいということでございますので、改めて御説明させていただきます。

○佐藤教育長 村上委員さん、よろしいですか。

○村上委員 はい、分かりました。

○佐藤教育長 それでは、お諮りをいたします。

議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第59号令和3年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第59号令和3年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択について御説明いたします。

20ページを御覧ください。

本議案は、令和3年度に尾道市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による図書について、令和3年度の尾道市立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針に基づき、別紙のとおり追加分の採択をしたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

既に8月の教育委員会議において、令和3年度に使用する教科用図書の採択基本方針に基づき採択をしておりますが、10月以降に開催された尾道市教育支援委員会の審議により、新たに特別支援学級に入級する児童・生徒が決定したことにより、入級する児童・生徒の障害等の状況に基づき、就学前の施設と小学校、あるいは小・中学校間で連携しながら、各学校において教科書選定会議を設置し、児童・生徒の障害の状態や発達段階に適合した教科用図書を選定した結果、8月に採択をした令和3年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法第9条第1項の規定による図書一覧に追加分が生じたため、21ページにあるとおり、新たに19冊を追加分として今回採択を行うものでございます。

なお、採択の時期については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に、9月1日以後において新たに教科用図書を採択する

必要が生じたときには、速やかに教科用図書の採択を行わなければならないことが示されております。

また、文部科学省、令和3年度使用教科書の採択事務処理についての通知においては、遅くとも教科書を使用することとなる年度の前年度の12月末までに行うことと示されておりますので、今回の教育委員会議での採択となります。

先ほども申し上げたように、各学校においては教科書選定会議を設置し、十分に協議をした上で教育委員会に報告があり、教育委員会事務局としても適正かどうかを確認しています。

以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

適正に学校において事務処理も進められているということで聞きましたけれども、御意見、御質問ございますか。

学校、それから教育委員会事務局でも点検をしてくれているということですね。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでございますので、これより議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第60号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第60号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について説明をいたします。

本議案は、尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の任期満了に伴い、別紙全11人の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。

22ページを御覧ください。

委員の委嘱期間は、令和3年1月1日から令和4年12月31日まででございます。

具体的には、委員全11人が継続して委嘱及び任命となっております。委員の人数は、昨年度と同様11人となっております。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性8人、女性3人、平均年齢が

53.5歳となっております、昨年度と比べ、男女比は同じで、平均年齢が0.3歳ほど下がっております。

委員における男女比の偏りについて、継続課題であるとは捉えております。委員は、警察署、法務局、PTA連合会や小・中学校、教育研究会生徒指導部会等から選出していただいております。各組織における全体の男女比に偏りがあることですが、女性委員の増員に関しては、現在、市全体でも詰めているところであり、各機関への働きかけにより努めてまいります。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 私もこの連絡協議会は委員として出席させていただいたことがあって、とても意味のある協議会だと思います。保護者として参加する分には意見がなかなか言えない場で聞いてもらえ、保護者としての心配事を言えるということではいいのですが、立場が変わると、次の議案の対策委員もそうですが、何を目的に協議をしてもらっているかとか、協議会と対策委員会の位置づけとか、求める意味っていうのが違いますよね。それぞれ協議してもらったことが現場にどういうふう反映されて、成果があるのかなのか、課題があるのかというのを教えていただきたいのですが。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。尾道市いじめ問題対策連絡協議会についてでございますが、これは尾道市いじめ防止基本方針にのっとり、いじめ防止等に関係する機関及び団体との連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を設置するということになっております。つまり学校関係者、教育委員会、警察、法務局等の関係機関等で構成するということになっており、それぞれが連携を密にし、情報を共有する中で、いじめ防止に取り組んでいくということになります。

先日、今年度のいじめ問題対策連絡協議会が行われましたけども、例えば保護者または学校からはなかなか警察に言いにくいのだという意見もございました。警察からは、事前にしっかり事情を共有していただいて、何かあれば情報を上げていただいて、その上で言っていただいたらしっかり対応できますよという意見もございました。そういう関係機関の情報共有、それから横の連携をしっかりとすることで、いじめ防止について大変有効な会であると認識しております。

また、次のいじめ防止対策委員会についてですけども、これも尾道市いじめ防止基本方針に基づいて設置をされていますけども、この委員会は教育委員会の附属機関ということで、弁護士や心理、福祉の専門家など、専門的な知識及

び経験を有する者を含み構成するものとなっております。また、これについては、いじめの重大な事案が発生した場合に、調査機関としての組織を兼ねるということで、第三者機関というような位置づけを持つものでございます。

それぞれの委員会がそれぞれの機能を有するというようになっておりますので、これらをしっかり機能させながら、いじめを防止していくということになるかと考えています。

以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村上委員 この名簿を見ると、この方々に異議があるというわけではないのですが、どちらかというとな役所の方ばかり、PTAの連合会会長だけが民間の人ですが、ほかに、例えば少年補導の関係とか、保護司さんとか、社会福祉関係の方も入っていただいてもいいのではないかなど。要は、学校から出たときにどういうふうないじめがあるかというようなことも把握する必要があるのではないかと思います。

私、今ちょうどADHDの子と関わりがあって、その子は小・中では全然そういう症状を発見できなかった。高校で初めて見つかったのですが、小・中ではいじめがあったみたいですが、この場合だと、やはり地域に帰ったときに、登下校時とか、そういうときにもいじめがあれば、地域の方が見守っていただければ何か発見できるのではないのかなと思います。ほかの方が入るといふ余地はないのでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。今、社会福祉の関係の方をということであったと思いますが、現在のいじめ問題の対策連絡協議会の中には、区分として、下に記載がありますように(1)から(6)の中から、いじめということ防止に努める連絡協議会ということを構成するようになっています。社会福祉の今おっしゃるような点も大事な要素ではあると思いますので、またそれができるかどうか、確認してみたいと思います。

○村上委員 尾道市のいじめ問題対策連絡協議会の中には、教育委員会、警察、法務局等の関係機関等で構成するようになっていますが、いじめ防止対策推進法の中にはこの等ではなくて、その他の機関というものがそこの中に入っています。ですから、やる気があればできないことはないと思いますので、前向きに検討していただければと思います。福祉関係だけではなくて、少年補導関係とか、そういった方も入っていただければ、より分厚い組織になるのではないかなと思います。

以上です。

○佐藤教育長 貴重な意見、ありがとうございます。

事務局に聞いてみたいのですが、この規則の部分に任期の定めがあって、2年になっていますか、それとも2年以内となっていますか。何が言いたいかというと、このメンバーについて、今回は認めていただくとして、検討の部分が今の村上委員の御意見を踏まえると、2年間は変わらない。今のメンバーはいいけれども、次に考える時期が早いほどいいのではないかという御意見であれば、検討期間が変わってきますよね。そのあたり分かりますか。もうお願いする事前の部分として、任期の話も含めて、先方の所属のほうに依頼してあるのであれば、これはこれで整理をして、2年後ということでも村上委員さんに御了解を得るようなことになるわけですが、そのあたりはどうですか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。委嘱については、2年ということになっております。2年ということでもたまたま委嘱をお願いするということになっております。

○佐藤教育長 分かりました。

それでは、村上委員さん、今回の部分で言うと、基本になるところの根拠を受けて、事務方が一定の整理をしてくれています。今村上委員さんが言っていた御意見は誠にごもつともな御意見ですから、今後の部分として、改めて検討して、次の機会にその内容がどうなったかということも含めて諮らせていただくということで御了解いただければ今回この議案を通すことはできますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○村上委員 それでお願いします。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村上委員 はい。

○佐藤教育長 では、検討課題として、規則の見直しの検討も含め、メンバー構成、そういったことも今後の検討課題という整理をして、今回の委嘱については原案のとおりということにさせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、原案のとおり承認することということで整理をさせていただきます。

次に、議案第61号尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第61号尾道市いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてを説明いたします。

24ページを御覧ください。

この委員会は、現在、進めているいじめ防止の対策やいじめの状況について、第三者の立場から意見をいただき、対策を実効的に行うとともに、いじめ事案について必要な場合、調査を行い、再発防止につなげる役目を果たすものです。

本対策委員会の委員選任については、平成30年12月教育委員会定例会において御承認いただいたところです。委嘱期間の満期に伴い、新たに令和3年1月1日から令和4年12月31日までの2年間委嘱するものです。

4人の委員は、第三者という立場から中立性を担保するため、市の基本方針に基づき、弁護士会、医師会、大学、心理士会の各団体へ推薦を依頼し、その結果、推薦していただいております。

なお、3人の委員は再任を委嘱するものですが、弁護士の男性1人については、広島弁護士会の規約により、満期である3期を終了したことに伴い、このたび新たに推薦を依頼しているところでございます。この後、推薦団体であります広島弁護士会から委員の推薦がある旨伺っております。

御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 今回の説明が分かりにくかったけれども、広島弁護士会から返事が来るのはいつですか。

○本安教育指導課長 広島弁護士会に問い合わせしておりますが、早ければ12月中旬にと聞いているところです。

○佐藤教育長 それで、今回はこの2番から4番の方について御同意をいただき、改めて1月にその方だけを選任同意ということで議案として出されるという説明だったのですか。今日の段階で弁護士の方は誰になるか分からないのに、その誰になるか分からない方を同意してくれということにならないので、2番から4番の方は同意をしてくださいね、1番の方は改めて1月の教育委員会会議に追加で出されて、承認してくださいということで、さきほどの説明にはなかったけど、そういう説明だったのでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。説明不足でございました。

今1番については、先ほど申し上げたように依頼中ということでございますので、2番から4番につきましては今御承認いただき、1月に改めて1番の弁護士についてお願いをするということになろうかと思っております。

○佐藤教育長 では、そのときに、その任期の関係は3人さんは1月からで、弁護士さんはどうなるのでしょうか。

○本安教育指導課長 弁護士の方につきましては。2月からさせていただければ

と思っています。

○佐藤教育長 分かりました。

ただいまの説明に御意見、御質問はございますか。

○村上委員 この河島先生の専門は何でしょうか、医師ですよね。山崎先生は、教授でしょうか。西村先生が臨床心理士でしょうか、その3点をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。河島先生については小児科であったと認識しています。あと、山崎先生、西村先生について、すみません、教授であったかどうか。

○佐藤教育長 3番の方が教授で学識経験者、4番の方が臨床心理士だった、と記憶しています。

ほかに御質問ございますか。

部長、さきほど部分はいいですね、そういう整理をさせてもらって諮らないと。

では、2番から4番の方についてこの内容でということにさせていただきます。1番の方については、改めて1月の教育委員会会議に追加で出されるということですね。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第61号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第3、議案の審査を終わります。

次に、日程第4、報告に入ります。

報告第30号令和3年度市立幼稚園園児募集の結果についての報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第30号令和3年度市立幼稚園園児募集の結果についてを報告させていただきます。

議案集27ページをお開きください。

11月10日から30日までの間、令和3年度の園児募集を実施しました。

その結果、西藤幼稚園への入園希望者は0人ということになりまして、来年度においても休園が決定しております。

また、他の幼稚園の令和3年度園児数の見込みにつきましては記載のとおりでございます。

以上、御報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

○豊田委員 認定園がたくさんできまして、今の諸事情からして、働かれるお母さんたちが増えているということで、認定園へ多く行かれていますと思いますが、幼稚園の存続について、尾道市としてはニーズがあれば人数が減っていても幼稚園は存続させるというお考えでしょうか。

それとも、いずれは認定園中心、長い時間見ることができる認定園へ委託するといいますか、そういうふうな方向にいくのでしょうか。分かれば教えてください。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。幼稚園の今後の存続等についての御質問でございますけれども、正式名称がすぐ出てこないのですが、尾道市の就学前教育の計画がございまして、基本的には西藤でございまして、北部につきましては、認定こども園化の計画がございまして、それで、そちらの認定こども園化の計画、実際今のところ、その進捗が芳しい状況ではないと認識しています。計画が進捗するまでの間は当然地域の幼稚園についてはニーズがあれば継続していくということでございます。

○佐藤教育長 平成23年当時になりますけれども、小学校の再編計画と合わせて、就学前教育・保育施設再編成計画を定めておりまして、市全体とすれば認定こども園、要は短時間児、長時間児を両方を見ることができ、子育て世帯への対応というところで市として大きく認定こども園に向けた方向性を既に出しています。とは言いながら、地域とか、エリアにおいては、まだまだそういった認定こども園の体制が整っていないという現状がありますから、そういう現状の中で、当然そうは言いながら、就学前教育として幼稚園は重要な柱ですから維持していく、その辺が大きな方向としては全体的にそちらの方向へ持っていくということになっています。

実際問題、今ここに見ていただくように、木ノ庄東が85、それ以外のところというのは非常に数が少なくなっていますから、大きな流れとすれば、北部のところへの認定こども園ができて、吸収できるようであれば、将来も含めて幼稚園全体の在り方について教育委員会としてもそのタイミングぐらいには方向を出していかなくてはならないのではないかなという今状況でございます。

ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に、報告第31号令和3年度学校選択制度による入学予定者の報告についての報告をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第31号について申し上げます。

28ページ、資料、令和3年度学校選択制度による入学予定者の報告についてを御覧ください。

来年度入学者を対象とした学校選択制度は、通常学級については11月9日月曜日から11月19日木曜日までを希望申請期間とし、11月25日水曜日から11月27日金曜日まで、変更及び取下げ期間を設け、申請受付をいたしました。また、昨年度から学校選択制度の対象としました特別支援学級については、11月25日水曜日から12月1日火曜日までを申請期間として受付をいたしました。

昨年度から、制度利用者の兄弟関係は受入れ枠から除くということにしておりますので、兄弟関係を除く申請者数は、報告29ページの表のとおり、通常学級で小学校は29人、中学校は47人でした。特別支援学級は、報告30ページの表のとおり、小学校は4人、中学校は1人の申請者になっています。

この申請受付の結果、今年度は通常学級において長江中学校1校が受入れ可能人数を超えたため、12月14日月曜日に抽せん会を実施しました。抽せんの結果、通常学級で小学校は29人、中学校については34人が学校選択制度で入学することになります。特別支援学級では小学校4人、中学校1人が学校選択制度で入学することになります。通常学級、特別支援学級、兄弟関係を全て合わせますと、小学校は68人、中学校は49人、総数117人が学校選択制度を利用して入学を予定することとなっております。

なお、長江中学校の抽せんで選外となったものは、希望により補欠登録をしていただいております、2月末まで繰上げを待つことができるということになっております。

以上でございます。

○佐藤教育長 御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、以上で日程第4、報告を終わります。

その他へ移るわけですけど、冒頭申し上げました3小学校に関わる仮校舎へ

の移転について、業務報告、行事予定でも若干庶務課長が説明をいたしました
が、重なる部分もあるかも分かりませんが、改めて説明をお願いして、質疑、
意見交換をしたいと思います。よろしくお願ひします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。先ほどの業務報告と重複する部分も多々ご
ざいますけれども、改めて御説明をさせていただきます。

まず、11月29日に土堂小学校の保護者の方への説明会を実施しておりまし
て、当日は参観日に合わせて実施させていただいたところ、約200人の保護者
の方に御参加をいただいております。

説明会におきましては、新たな通学対策として、全学年を対象といたしました
通学バスを3つのルートで走らせることとございますとか、移転した期間の
活用が想定されております勤労青少年ホームの体育館への耐震対策等につい
ても御説明を行いました。

予定どおり会が進まなかった部分もございましたけれども、市教委として千
光寺公園グラウンドへ土堂小学校の早期の移転をする必要性でございますと
か、懸案となっていた通学対策等について御説明し、また居ながら耐震工事
についても長期間を要することや学校運営上の課題があることからできないと
いう判断をしていることについてもお伝えをいたしました。予定された時間
の間には詳細をもっと詰めるべきだという御意見はいただいたものの、通学
対策等に対して目立った反対意見はなかったものと認識しております。

その後、お迎え等のために多くの方が退席され、残られた方との話合いとな
りまして、私どもの早期の移転を図る方針との間で議論が平行線をたどり、
そのまま予定時間を大幅に超過しての話合いとなったことから、市教委とし
て早期の安全確保を優先して、移転の進めさせていただくということで説明
会を終了させていただいたものでございます。

その点について、また説明会が終わりまして、そういったことの後、今度は
22日に終了いたしました12月議会におきましては、地域の保護者も含む有志
の方から市議会へ、土堂小学校移転問題について丁寧な対応と協議を求め
る請願というものが提出されまして、文教委員会及び本会議で審査をいた
だきました。

内容としては、市教委が当初こちらのほうから提案させていただいた千光
寺公園グラウンドへ移転先を決めたということについて事実と異なるのでは
ないかということと、それから学校環境として評価されない場所について使
用するに当たり、準備が足りないのではないかという御意見、それから現
地耐震補強ができない理由としている部分について、学校選択制が停止さ
れて空き教室が

できたのだから耐震化工事ができるのではないか、現地で居ながら施工ができるのではないか、ほかの新しい技術も使ったらできるのではないかというような御意見、それから4年後の現在の仮設校舎へ移転した後に、4年後に白紙ということでは児童、保護者に対して真摯な態度ではないのではないかという御意見、それから土堂小学校自体が今現在避難所になっておりまして、現行のままそれを存続できないのかという御意見、あと財政的にも仮校舎については費用的に負担が大きいのではないかという御意見、そういったことも含めて、引き続き丁寧な説明をしてほしいということが願いと私どもは受け止めております。

それに対しまして、委員会等で議会の中で審議いただきまして、最終的には御説明等もさせていただいた中で、採決で不採択ということになったという経過でございます。

教育委員会といたしましては、先ほども申し上げたとおりでございますけれども、また引き続き様々な御意見はございますけれども、早期の安全確保を目指して、通学路等の不安解消に努めながら、事業に進捗を図ってまいりたいというところを考えております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

○村上委員 私も土堂小学校とか他の2校もそうですけれども、伝統校でもありますし、今のたたずまいを残したまま、居ながらにして、子供たちの安心・安全が確保できたら一番いいとは思いますが。請願の要旨を見ると、居ながらにして安心・安全を確保できるのではないかと、危険を除去できるのではないかとというような主張がありますが、教育委員会として、それはなかなか難しいよねという話になってはいますが、そこがある程度折り合わないとは進んでいかないのではないかなと思います。そのところはどうでしょうか。技術的にはできる問題と、実際学校運営上できる問題とまた違ってくるとは思いますが、その辺はどうでしょうか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。先ほどの耐震化の問題についてでございますけれども、耐震化につきましては、これまでも委託等の結果から見ても技術的に可能であるという結論は出ております。学校運営等のことを考えなければ工事自体は可能です。ただし、このたびも御説明の中で申し上げているところでございますけれども、学習環境の確保が出来ない事や耐震化には最短でも2年以上の期間を要するというところでございまして、そういった中で、早期の安

全確保策としては難しいのではないかとというのが教育委員会の考え方でございます。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。まず、遡って平成30年の冬だったと思いますが、グラウンドにプレハブを建てて、その間に校舎を耐震するといった案がございました。その際、学校とも協議をいたしまして、実際グラウンドが使えなかった場合、外で行う体育の授業、あるいは生活や総合的な学習などのグラウンド等を活用して行うことが望まれる授業についてどの程度影響があるかということも協議いたしました。使うグラウンドとしては千光寺公園グラウンドが使えるということも考えましたけれども、年間の授業数等も確認したところ、そこの移動時間も含めて、かなりの時数の増加ということが見込まれる。できるだけ体育館を使って授業したいところでございますが、どうしてもグラウンドを使わないといけない授業もあるということで、学校運営上非常に授業時数の圧迫があるということが分かりました。

その上で、グラウンドが使えないことによる休憩時間の遊び場所がないとか、あるいは工事車両等が入ることによる子供の安全、また避難場所として、例えば避難訓練は今グラウンドに子供たちが集まって避難するわけですが、災害が起こったときの避難場所の確保もできないと、そういった理由の中で、そもそも子供の安全が守れないということで、これは断念したところです。

このたび、学級数が減ったので、居ながら工事についても、空き教室があるのでプレハブは建てなくてよいのではないかと、グラウンドが使えるのではないかとということで改めて御提案をいただいたのですが、いずれにしても工事車両が入ってくることやそのことによって教室間の複数の引っ越しをする必要がございます。公民館などを使う案もいただきまして、こちらでも検討いたしました。年間数回の教室間の引っ越しなどによって、その間授業ができないといったこともあると、何よりも2年間にわたって騒音、振動、それからこのコロナ禍の中で一部窓が開けられない、換気もできないという環境の中で、子供たちが本当に学習環境としてこれが適正なのかということ考えたときに、子供は大人が考えている以上に非常に敏感であることや、あるいは子供さんの中には様々な障害の中でそういったことに耐えられないような子供さんもいると、そういうことが2年間続くことで本当にいいのかということで、こちらをいたしましては、確かに登下校では大変な負担をかけるけれども、学校にいる、学校で過ごす8時間だけはせめて恵まれた環境の中で落ち着いて学習できるような、そういう環境を保ってやりたい、そのことが教育環境の最低限の条

件であるという考えの中で、居ながら耐震について、これは難しいと判断させていただいたということでございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○木曾委員 私自身も久保小出身なので、学校への愛着も思い入れもありますし、その場で学校に通いたいとか、そのまま残してほしいという思いはとても理解できます。

ただ、それとはまた別ですよ、安全を確保するとか、学校運営上の今の環境を変えるというのは。土堂の保護者の方も、学校選択で土堂を選ばれた方は特にだと思いますが、土堂教育への思い入れというものも強いと思いますが、土堂の今行っている環境、学習環境とかってというのは仮校舎に行っても確保できるものですか、継続ができるものかどうか。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。千光寺グラウンドに行った場合、まず校舎としては単独で利用できる校舎、これは長江小学校や久保小学校とは異なって、学校だけで使用できますので、学校運営上、現在の教育課程を大きく変える必要はないかと思えます。

体育館の使用については、若干耐震の問題等もあるので、幾らか配慮が必要ですが、そこは庶務課で最低限の対応をしていただくということになるかと思えます。

そうすると、最後は登下校の問題で、今のような時程の中で子供たちが通学していくことについては若干変更があるかと思えます。ですから、子供の生活には影響があるかなと思えますけれども、学校そのものの教育課程を大きく変える必要はございませんし、今やっている土堂太鼓の継続とか、あるいは運動会とか、そういった行事についても、むしろグラウンドも非常に広くなりますので、大きな支障はなく継続できるかなと考えております。

○佐藤教育長 体育館の耐震について、今考えられているところの説明がなかったので、説明をお願いしますか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。体育館の対応についてでございますけれども、現在、千光寺公園グラウンドにあります勤労青少年ホームの体育館につきましても、旧耐震の建物でございますし、まだ実際耐震診断も行ってない状況でございます。体育館でございますので、最も懸念すべきは落下物等の対策、地震等が発生した場合の落下物対策というのが非常に大きいウエートを占めるものと考えておまして、そういった落下物等対策の非構造部材の耐震化というものを緊急に進めていきたいと考えております。

具体的な手法についてはまだ今後、検討しながら進めていきますが、例えば

照明器具でございますとか、天井の部材が落ちてくるようなことがないようにネットで防ぐでございますとか、そういったような形の対策をし、避難経路を確保した上で、最低限の利用ということを今のところは考えておるところでございます。

以上でございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○奥田教育長職務代理者 先ほど体育館の説明をされましたが、落下物対策というのは早急に本当に必要だと思います。いざというときにはあそこが一番子供たちに影響があるので、そのところを完全にとということと。

あわせて、構造全体の診断というものはされる予定はあるのでしょうか。そのあたりの見通しはどうか。構造の耐震化の診断、それについてはどういうふうに考えておられますか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。構造の耐震化についての御質問でございますけれども、現在のところ、構造の耐震化の診断は予定しておりません。構造自体の耐震化等を今後進めていくということになりますと、工事期間は体育館自体が利用できなくなってしまうので、4年間という限られた期間で考えますと現実には非常に難しいのかなと考えております。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○豊田委員 土堂も長江も久保もそれぞれの学校の歴史があり、そしてプライドがあり、教育内容がありということで、皆同じ思いだと思います。それで、何を優先したのかということ、子供の安全ということで、耐震をしていかないとこれはもう安全、健康が守れないということの苦肉の策だったのだらうと思います。私は土堂も長江も勤めさせていただいておりましたので、非常に強い思い入れを持っております。しかし、そのことと今の子供の安全とか、健康とか、学習面とかを考えたときに、やむを得ないのかなという思いも一方ではあり、もう一つは、教育環境を整えるということと合わせて、教育の質を上げるということで、そういうふうにある程度無理をしてでも、それぞれがそれぞれの場所にこれから行くわけですから、中身をきちんとつくって行って、そしてそれをお返しとして子供にも保護者にもお返ししなければいけないという思いを強く持っています。

今日いただいた資料を見ると、バスの止まる場所であったり、バスを増やされたことであったり、いろんな対策を講じながら、先行事例というふうなことになっているのだなということを強く思ったのですけれども、でも思いはきっと保護者の方がそういうふう到最后まで言われたということはよく分かりま

す。これは長江も久保も同じことですよね。行く場所が長江中であり、久保中であるから、久保と長江の人たちは近いところであるし、ある程度安全も確保されますしということで、ただ土堂だけが千光寺公園ということで少し危惧はお互いにあると思います。だから、そこらをいろんな状況をできるだけ最善を尽くして、子供たちがしばらくの間、あそこで楽しく、そして実のある教育ができるようにしていけないといけないのではないかなということをととても強く思います。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○木曾委員 耐震化に関して技術的には完全に不可能ではないということですよ。現段階で技術としては、不可能ではないけど、安全・安心、あと学校運営を考えたときには、仮校舎に移ってという選択肢のほうがより子供たちのためにはいいという判断ということだと思います。全く耐震化ができませんではないですよ。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。耐震化の可否についてでございますけれども、私どもももともと耐震化について検討させていただいており、設計資料も作成しております。それで2回ともどこか別の場所に仮校舎をつくるような形でないと無理があるという結論になっております。そもそもの考え方で言いますとそちらを目指してきておまして、やむを得ず統合と、それから転校というような案にならざるを得なかったという経過がございます。

このたびは仮校舎の用地が何とか保護者の方の御提案等もありまして検討して確保できる運びになりました。ただ、その後のお話の進め方については、実際にそれぞれのところがまず安全が確保できた上で、どのような選択がベストなのかということについては改めて再検討してお示しするというような形で御説明をさせていただいておりますので、必ずこれというような答えに限らず、総合的に考えていく必要があるのだろうと考えております。

以上でございます。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。とにかく一刻も早く子供たちの安全を確保するという、これ最優先に考えているということでございます。

○佐藤教育長 土堂についてはまだ学校との協議もこれからということですが、長江と久保の今のカリキュラムとか、施設整備の状況、今土堂の話ばかりしているけれども、今回テーマになったのは3小学校の仮移転の状況ということもあるので、久保の状況とか、それから長江の状況、もう入札も終わって、進んでいる状況も含めてあるだろうし、小学校、中学校の先生らとの今協

議の進み具合とか、そういったところがある程度見えてくると、土堂の今後の動きについても見えてくると思いますので、そのあたり簡単に説明をしてもらえますか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。久保小学校、長江小学校の現在の仮校舎等の進捗状況についてでございますけれども、まず久保小学校につきましては、久保、長江両方とも10月9日に入札が終了しまして、現在、工事の一部着手させていただいている状況でございます。久保中学校の敷地内におきましては、今テニスコートの移動作業でございますとか、それから渡り廊下、久保中学校の渡り廊下につきましては今まで屋根がなかったのですけれども、今度小学校と中学校が一緒の建物の中に入るといこともございまして、雨天のときに管理棟側へ移動する際、頻繁に屋根の無い渡り廊下を使うということで、渡り廊下に屋根もつけさせていただいて、移動がきちんとできるようにということの準備をさせていただいております。それから、新しい仮校舎をテニスコートの部分に造るのですけれども、そちらの作業ヤードを確保する必要がございまして、そちらのほう、現在、教員の方が自動車を置いておられる駐車場付近に仮作業ヤードを設置する予定になっておりますので、その代替の駐車場の整備、それから通路の舗装等の工事が今進捗しているところでございます。

今後、引き続き教室内の整備を順次行っていきまして、小学校、中学校がそれぞれ使う教室の特別教室への改修でございますとか、それとか従来教室として利用してなかった部屋について教室として利用できるような環境の整備でありますとか、そういったことを実施していく予定にしております。

また、仮校舎の本体の着手については、年明けぐらいから徐々に開始できればいいというようなところで今考えておるところでございます。

学校との協力体制でございますけれども、昨日、学校の教職員の皆様との打合わせをさせていただきまして、皆様に御協力のお願いをさせていただきまして、課題等、今後も共有しながら進めていきたいということで調整を行ったところでございます。

長江中学校の敷地に長江小学校が移ることになっておりますけれども、長江中学校の敷地については、こちらのほうも仮校舎をテニスコートのところへ造ることになっておりまして、テニスコートの移設を第一にさせていただいて、テニスコートは既に完成しております。

それで、空いたところのくい打設等の準備を現在進めさせていただいております、年内には下準備が完了するということです。

本格的な工事は来年ということになってくるのですけれども、教職員の方と

の打合わせは28日に予定させていただいております、そこでまた教職員の皆様をお願いをさせていただいて、調整を進めさせていただくということとしております。

概略は以上でございます。

○佐藤教育長 長江や久保についてはおおむね、駐車場とか、通学路とか、いろんな環境整備もまだ残っているだろうけど、工期のほうは順調に3月末までには、4月から新しいところで学校運営ができる状況の見通しにあるのかどうかというのを教えてください。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。久保中学校と長江中学校の工事につきましては、おおむね順調でございます、現在のところ、4月から開校できる予定で動いておるところでございます。

以上でございます。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。まず、小学校が中学校の敷地に移転するということが決まりましたので、今年度の5月にそれぞれの中学校区で教育課程部会と生徒指導部会というのを立ち上げさせていただきました。その部会の中で、まず一緒になることよっての課題の解決に向けての話合いをいたしました。例えば、小学校と中学校は時程が45分授業と50分というふうに違っている、チャイムをどうするかとか、あるいは体育館やグラウンドを共用することよって時間割をどういうふうにしていくとか、あるいは行事などが重なることよって練習場所などをどう確保するかということです。それぞれ学校で、細かいことはここでは省略させていただきますけれども、チャイムを合わせる部分、あるいはグラウンドの使用について、見通しは立っております。また、時間割を組んでいく上で非常に困難があるということで、今現在、来年度、そういった時間割担当を別に配置できるよう、学校経営企画のほうで取り組んでいるところです。そのほかのところについても、人員の配置を丁寧に行うなど、教育委員会としても準備をしております。

今度一緒になることで期待できることとして、まず敷地が一緒ということで、小・中学校の小・中連携が非常に活発に行うことができます。まずは総合的な学習の時間のカリキュラムを中心に、小中連携した小学校3年生からの、中学校3年生までの連続したカリキュラムの作成、これを今長江中学校ではそういったことを考えてくれています。また、久保中学校では、生徒指導を柱として、中学生が小学生をリードしていくような活動ができないかというようなことについて今検討をさせていただいているということでございます。

そのほか、行事なども一緒にできることは一緒にすることよって、その行

事の質を高めていったり、あるいは中学生のリーダーシップ、小学生の生徒指導上の様々な小・中とのギャップの解消といったことも期待できると考えております。

4月からということになりましたので、当初、もう少しゆっくりの気持ちでいたところが、4月からとなりましたので、急ぐようにはなるんですけども、それぞれ先生方が大変に理解をしていただきまして、この期に一緒になってよかったねと思えるような教育内容にしていきたいという思いを持ってくださっておりますので、具体的な改善についてはこれからどんどん出てくるかと思いますが、今のところはそういったところまで話ができている状況でございます。

○佐藤教育長 今の部分で、今、長江中学校区で言えば、長江小学校も土堂もそうだから、一緒になるメリット感と、もう一つの学校のというのは当然ある。久保小学校と久保中学校区には山波小学校もあるということも踏まえながら、十分その辺も配慮いただいた運営のほうをお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

○豊田委員 4年間というのは本当にすぐあつという間だと思います。だから、それから後をどのようにしていくのかというのを、早いうちから策を練っていくといいですか。そうしないと、議会の内容を見せていただきましたけれども、この中に小学校と中学校が同じ敷地内であれば、義務教育学校とかということも議員さんから意見も出ておりましたけれども、今多くの学校でそういうふうな義務教育学校とかいろんな学校のスタイルが提案されているように思います。だから、4年間かけて、尾道の学校にとって何が一番いいのかというあたりをしっかりとじっくりと検討して、そのときに本当によかったと思われるような中身にぜひしていただきたいなと、していかなきゃいけないなということ強く思います。

○佐藤教育長 まさしく今おっしゃられたとおりでと思っています。保護者とか地域の皆さんの思いも非常によく分かりますし、今おっしゃっていただいたことも、いろんな選択肢が、当初転校案を出して、苦渋の選択で、早く安全・安心を確保しなければいけないなということで久保小学校へ統合、令和5年、3年には栗原小とか、山波小とか、本当に苦渋の選択の提案をしました。というのは、今回の目的というのは早く安全・安心を確保したい。今おっしゃっていただいたのはその後のありようですね。ありようの中で言えば、義務教育学校の形もあつたり、小学校、中学校を統合する形であつたり、今地元の皆さんが求められている現地へというようなこと、いろんな選択肢がありますので、

十分に練って、皆さんが御理解いただけるような案を次の段階で提案していきたいなど、またその前段では皆様にも説明をして、ある程度その方向ならという、まずこの中でも御理解をいただかなければいけませんし、議会とかの手順も十分踏みながら対応していきたいと思いますので、よろしく御協力をお願いします。ありがとうございました。

ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでしたら、これが本当のその他になりますが、委員の皆様から何か御意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第14回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は令和3年、来年になりますが、1月28日木曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時23分 閉会